

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第53期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 盟和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊野克己

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木

【電話番号】 046(223)7611

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 清水俊彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木

【電話番号】 046(223)7611

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 清水俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	9,580,244	—	—
経常損失 (千円)	—	—	△336,951	—	—
中間純損失 (千円)	—	—	△291,745	—	—
純資産額 (千円)	—	—	13,406,079	—	—
総資産額 (千円)	—	—	26,880,586	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	807.73	—	—
1株当たり中間純損失 (円)	—	—	△17.62	—	—
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	49.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,655,767	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△436,132	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	596,820	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	—	—	545,985	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	— (—)	— (—)	430 (79)	— (—)	— (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,852,905	9,865,554	9,444,797	19,848,645	19,749,273
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	235,635	138,869	△278,293	547,177	121,022
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	180,045	96,970	△241,438	391,144	161,707
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,167,399	2,167,399	2,167,399	2,167,399	2,167,399
発行済株式総数 (株)	17,514,297	17,514,297	17,514,297	17,514,297	17,514,297
純資産額 (千円)	13,571,710	13,761,471	13,402,048	13,897,233	13,885,542
総資産額 (千円)	19,145,937	22,248,640	26,755,490	20,744,063	26,608,080
1株当たり純資産額 (円)	818.87	830.82	809.75	837.58	838.61
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失 (△) (円)	10.86	5.85	△14.58	22.35	9.76
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	70.9	61.9	50.1	67.0	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△538,393	△275,811	—	3,296,475	△3,435,040
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△178,699	△1,055,957	—	△3,971,588	△2,187,623
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,069,592	1,016,840	—	△1,333,315	5,590,132
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,259,176	1,722,504	—	2,037,432	2,004,900
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	299	306 (41)	318 (44)	296 (46)	312 (38)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3 第52期以前は、関連会社がないため、第53期中間期は中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第51期中間期の1株当たり配当額6円には、創立50周年記念配当2円、第51期の1株当たり配当額12円には、創立50周年記念配当4円を含んでおります。
6 従業員数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10を超えたため、第51期より()内に平均人員を外数で記載しております。
7 第53期中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社(うち海外1社)で構成されており、自動車部品事業、住宅事業を営んでおります。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

自動車部品事業

フロア内装品、トランク内装品、ルーフ、ティビアパッド等の自動車内装部品を国内では当社が、中国では大連盟和化工製品有限公司が製造販売しております。なお、製品の最終仕上工程の一部を盟伸工業株式会社に委託しております。

(主な関係会社)当社、盟伸工業株式会社、大連盟和化工製品有限公司

住宅事業

ファミリーマンション・戸建住宅の販売及びマンション・オフィスの長尺床材・OAフロア等の建材を当社が販売し、建具・建具芯材等の建築部材を大連盟和化工製品有限公司が製造販売しております。

(主な関係会社)当社、大連盟和化工製品有限公司

その他の事業

AV・OA・精密機器用緩衝材等の発泡プラスチック成形品を大連盟和化工製品有限公司が製造販売しております。

(主な関連会社)大連盟和化工製品有限公司

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社の重要性が増したため、連結子会社といたしました。

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 盟伸工業株式会社	長野県下伊那郡阿智村	10,000	自動車内装部品の仕上加工受託	97.00	役員1名兼任
大連盟和化工製品有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	104,100 (8,562,690 人民元)	発泡プラスチックの成形品製造 自動車内装部品の生産	56.58	役員2名兼任 運転資金借入の債務保証

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品事業	318	(71)
住宅事業	12	(1)
その他の事業	62	(0)
全社(共通)	38	(7)
合計	430	(79)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (名)	318	(44)
----------	-----	------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

結成年月 昭和40年9月
組合名 盟和産業労働組合
組合員数 232名(平成19年9月30日現在)
所属上部団体名 全日本自動車産業労働組合総連合会・日本自動車部品産業労働組合連合会
労使関係 労使協調を基本として、労使関係は安定しております。

(注)連結子会社である盟伸工業株式会社、大連盟和化工製品有限公司には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、連結初年度ですので、前年同期との対比は行っておりません。

また、事業の状況における記載金額は、すべて消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当中間期の概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、景気は緩やかに推移しましたが、サブプライムローン問題の影響をうける米国経済の減速、金融市場の不安定化、原油価格の高騰など、世界経済の先行きに不透明感を残しました。

このような状況のなかで、当社グループは、当中間連結会計期間を最終年度とする中期経営計画の達成に向け推進してまいりました。当中間連結会計期間においては、生産拠点の整備等の投資による減価償却費増を吸収すべく、総原価低減等に取り組んでまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は、9,580百万円となり、利益では主として原材料費等の増加により、営業損失296百万円となりました。

②事業の種類別セグメントの状況

(自動車部品事業)

自動車部品事業では、第2四半期より新規立上り製品が売上に寄与し、売上高は8,406百万円となりました。利益では、第1四半期で営業損失を計上したことを受け、中間期で255百万円の営業損失となりましたが、第2四半期では、新規立上り製品の売上増加、徹底した原価低減により、ほぼ採算ラインにまで収益改善が進みました。

(住宅事業)

住宅事業では、マンション案件が一部下期にずれ込んだため、売上高は1,072百万円、営業損失は19百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、発泡プラスチック成形品の製造販売などであり、売上高は101百万円、営業損失21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、545百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の減少は、1,655百万円となりました。これは主に営業出資金による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、436百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は、596百万円となりました。これは主に短期借入金による収入などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
自動車部品事業	7,363,193
住宅事業	26,385
その他の事業	105,872
合計	7,495,451

(注) 金額は販売価格によっており購入製品は含みません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
自動車部品事業	9,235,473	1,875,519
住宅事業	337,667	26,288
その他の事業	118,849	16,774
合計	9,691,990	1,918,582

(注) 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
自動車部品事業	8,406,287
住宅事業	1,072,011
その他の事業	101,945
合計	9,580,244

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ紡織株式会社	1,968,477	20.5

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的は、競合他社に優る技術開発力・製品提案力により、ユーザーニーズにマッチしたコスト競争力のある、魅力あるオリジナル製品の実現にあります。

そのために、各自動車メーカー、システムサプライヤーとの連携を深め、また材料メーカー、加工機

械メーカー、商社等と情報交換を密にし、新製品の技術確立のスピードと効率化の向上に努めております。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

自動車部品事業

コスト低減、軽量化と高剛性の両立、商品性の向上、環境への取り組みをテーマとして研究開発活動に取り組んでおります。

- ・軽量高剛性デッキボードシステム
- ・ゼムライト製品の商品力向上
- ・シコーシート製品の商品力向上
- ・射出発泡軽量ラゲージBOX
- ・吸音性天井
- ・環境負荷の低減に向けたリサイクル素材の開発

研究開発費の金額は、15百万円であります。

住宅事業

市場のニーズにマッチしたコスト競争力のある差別化新商品開発がテーマであります。

当社の配合・複合技術を応用し、産業資材用途向けに開発を取組んでおります。

- ・プラスチック段ボール（メイトーン）の産業資材用途向け開発
- ・発泡コア3層基材（ゼムライト）の産業資材用途向け開発
- ・重歩行対応長尺リ्यूーム（LLリ्यूーム）の開発

研究開発費の金額は、19百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の除却等

前会計年度末に計画していた、重要な設備の除却等を次のように変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額 (千円)		除却等の予定日
			建物及び構築物	合計	
盟和産業 株式会社	旧本社 跡地 (神奈川県厚木市)	自動車部品事業	35,215	35,215	平成20年3月31日

(注) 1 旧本社跡地の有効活用が未確定のため、除却予定日を変更いたしました。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,040,000
計	47,040,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,514,297	17,514,297	東京証券取引所 市場第二部	—
計	17,514,297	17,514,297	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	17,514,297	—	2,167,399	—	1,696,397

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-4	2,854	16.30
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	1,050	5.99
株式会社陽栄	東京都中央区銀座7丁目14番16号	901	5.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	807	4.61
株式会社プライムポリマー	東京都港区東新橋1丁目5-2	596	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	415	2.37
SGSS/SGBT LUX (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 B OULEVARD HAUSSMANN P ARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	404	2.30
三井物産プラスチック株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	400	2.28
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラス テイ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	291	1.66
盟和産業従業員持株会	神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号ルリエ本厚木	230	1.31
計	—	7,952	45.40

(注) 1 当社は、自己株式963千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.50%）を保有しておりますが、上記株主から除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

中央三井信託銀行株式会社 291千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 963,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,360,000	16,360	—
単元未満株式	普通株式 191,297	—	—
発行済株式総数	17,514,297	—	—
総株主の議決権	—	16,360	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 盟和産業株式会社	神奈川県厚木市寿町三丁目 1番1号 ルリエ本厚木	963,000	—	963,000	5.50
計	—	963,000	—	963,000	5.50

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	400	391	390	398	383	354
最低(円)	375	380	371	376	310	313

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 管理部門、海外事業推進 内部統制 副担当 兼企画部部長	取締役 執行役員 管理部門、海外事業推進 内部統制 副担当	飯塚 清	平成19年12月18日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		545,985	
2 受取手形及び売掛金	※6	5,285,292	
3 有価証券		101,320	
4 たな卸資産		989,628	
5 販売用不動産		446,845	
6 仕掛不動産		6,078,892	
7 営業出資金		1,000,000	
8 その他		968,952	
貸倒引当金		△4,606	
流動資産合計		15,412,311	57.3
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		
(1) 建物	※5	1,421,354	
(2) 機械及び装置		1,648,084	
(3) 工具器具及び備品		1,010,041	
(4) 土地	※5	2,358,882	
(5) その他		188,864	
有形固定資産合計		6,627,227	24.6
2 無形固定資産		201,788	0.8
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		3,015,425	
(2) その他		1,634,675	
貸倒引当金		△10,842	
投資その他の資産合計		4,639,258	17.3
固定資産合計		11,468,275	42.7
資産合計		26,880,586	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 支払手形及び買掛金		3,538,099	
2 短期借入金		6,040,425	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※3 ※4 ※5	150,000	
4 未払法人税等		13,198	
5 賞与引当金		271,088	
6 役員賞与引当金		10,460	
7 その他	※2	633,621	
流動負債合計		10,656,893	39.6
II 固定負債			
1 長期借入金	※3 ※4 ※5	1,158,000	
2 退職給付引当金		1,466,788	
3 役員退職慰労引当金		190,922	
4 長期預り金		1,903	
固定負債合計		2,817,614	10.5
負債合計		13,474,507	50.1
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		2,167,399	8.1
2 資本剰余金		1,696,397	6.3
3 利益剰余金		9,081,928	33.8
4 自己株式		△258,570	△1.0
株主資本合計		12,687,154	47.2
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券 評価差額金		666,638	2.5
2 繰延ヘッジ損益		△1,624	△0.0
3 為替換算調整勘定		16,379	0.0
評価・換算差額等 合計		681,392	2.5
III 少数株主持分			
少数株主持分		37,531	0.2
純資産合計		13,406,079	49.9
負債純資産合計		26,880,586	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		9,580,244	100.0
II 売上原価		8,597,790	89.7
売上総利益		982,454	10.3
III 販売費及び一般管理費	※1	1,279,023	13.3
営業損失		296,569	△3.0
IV 営業外収益			
受取利息		14,043	
受取配当金		35,849	
受取賃貸料		8,590	
その他の営業外収益		3,599	
営業外収益合計		62,082	0.6
V 営業外費用			
支払利息		48,390	
営業外支払手数料		44,568	
その他の営業外費用		9,505	
営業外費用合計		102,464	1.1
経常損失		336,951	△3.5
VI 特別利益			
投資有価証券売却益		3,649	
特別利益合計		3,649	0.0
VII 特別損失			
固定資産除却損	※2	24,538	
投資有価証券評価損		37,156	
特別損失合計		61,694	0.6
税金等調整前中間純損失		394,995	△4.1
法人税、住民税 及び事業税		5,903	0.1
法人税等調整額		△100,800	△1.1
少数株主損失		△8,353	△0.1
中間純損失		291,745	△3.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,167,399	1,696,397	9,473,020	△255,946	13,080,871
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△99,346	—	△99,346
中間純損失	—	—	△291,745	—	△291,745
自己株式の取得	—	—	—	△2,624	△2,624
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△391,092	△2,624	△393,716
平成19年9月30日残高(千円)	2,167,399	1,696,397	9,081,928	△258,570	12,687,154

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	806,915	△1,816	13,375	818,473	43,580	13,942,925
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△99,346
中間純損失	—	—	—	—	—	△291,745
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2,624
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△140,276	191	3,003	△137,081	△6,049	△143,129
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△140,276	191	3,003	△137,081	△6,049	△536,846
平成19年9月30日残高(千円)	666,638	△1,624	16,379	681,392	37,531	13,406,079

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		△394,995
減価償却費		527,166
のれん償却額		400
賞与引当金の増減額		45,397
役員賞与引当金の増減額		△8,817
退職給付引当金の増減額		25,954
役員退職慰労引当金の増減額		△102,761
貸倒引当金の増減額		4,632
受取利息及び受取配当金		△49,892
受取賃貸料		△8,590
支払利息		48,390
営業外支払手数料		44,568
投資有価証券売却益		△3,649
投資有価証券評価損		37,156
固定資産除売却損		24,538
売上債権の増減額		△300,080
仕入債務の増減額		265,612
たな卸資産の増減額		△125,839
販売用不動産の増減額		△737,076
営業出資金の増減額		△1,000,000
前渡金の増減額		△15,806
前受金の増減額		500
未払消費税等の増減額		255
その他		135,216
小計		△1,587,720
利息及び配当金の受取額		76,702
利息の支払額		△46,176
法人税等の支払額		△98,573
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,655,767
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入		△100,000
有形固定資産の取得による支出		△746,884
無形固定資産の取得による支出		△8,733
投資有価証券の取得による支出		△37,788
投資有価証券の売却による収入		133,658
出資金の増加による支出		△50,000
出資金の回収による収入		373,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		△436,132

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		773,355
長期借入金の返済による支出		△75,000
自己株式の取得による支出		△2,624
配当金の支払額		△98,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		596,820
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,024
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△1,494,055
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		2,040,041
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	545,985

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 盟伸工業株式会社 大連盟和化工製品有限公司 非連結子会社であった2社について、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 非連結子会社および関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち大連盟和化工製品有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① たな卸資産 a 製品、半製品、原材料および仕掛品 移動平均法による原価法を採用しています。 b 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。 c 販売用不動産および仕掛不動産 個別法による原価法を採用しています。</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>① 有形固定資産 定率法(ただし、工具器具及び備品のうち金型・治工具等及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)によっています。なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。 なお、国内連結子会社については従業員の退職給付債務に備えるため、中間連結会計期間末における退職給付債務(自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額)に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p>	建物	7年～38年	機械及び装置	5年～8年	工具器具及び備品	2年～20年
建物	7年～38年						
機械及び装置	5年～8年						
工具器具及び備品	2年～20年						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) リース取引の処理方法</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>在外子会社等の資産及び負債は当該子会社の、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
※1 有形固定資産 の減価償却累 計額	11,560,250千円
※2 消費税等に係 る表示	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動 負債の「その他」に含めて表示しています。
※3 コミットメン トライン契約	<p>当社は、機動的な財務戦略をとり、効率的かつ安定的な資 金調達を行うため、平成18年6月30日金融機関1社と3億 円のコミットメントライン契約、また平成18年12月28日取 引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメント ライン契約50億円の総額53億円の特定融資枠契約を締結し ています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 5,300,000千円</p> <p>当中間連結会計期間末残高 4,000,000千円</p> <p>当中間連結会計期間末未使用残高 1,300,000千円</p>
※4 コミット型シ ンジケーショ ンローン契約	<p>当社は、設備資金（新工場建設資金及び設備機械等購入資 金）の資金調達として、平成17年9月30日金融機関2社と コミット型シンジケーション方式タームローン契約15億円 の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 1,500,000千円</p> <p>当中間連結会計期間末残高 1,308,000千円</p> <p>当中間連結会計期間末未使用残高 －千円</p>
※5 担保資産	<p>設備資金 1,308,000千円 (長期借入金1,158,000千円 一年以内返済予定の 長期借入金 150,000千円)</p> <p>の担保に供してるものは、次のとおりであります。</p> <p>土地 1,462,626千円 建物 1,045,986千円</p>
※6 中間連結会計 期間末日満期 手形	<p>中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって、 決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であつ たため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結 会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 122,043千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	給与手当	166,142千円
	賞与引当金繰入額	53,664千円
	役員賞与引当金繰入額	10,460千円
	退職給付引当金繰入額	11,502千円
	役員退職慰労引当金繰入額	16,729千円
	貸倒引当金繰入額	4,632千円
	支払運賃	460,301千円
	荷造包装費	114,682千円
	支払手数料	84,545千円
	のれん償却額	400千円
	※2 固定資産除売却損の内訳	資産型
機械及び装置		7,816千円
その他		4,477千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	17,514	—	—	17,514

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	956	6	—	963

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,346	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,304	6	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	545,985千円
現金及び現金同等物	545,985千円

(リース取引関係)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	機械及 び装置	合計
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
	取得価額相当額	607,356
	減価償却累計額相当額	200,896
	中間期末残高相当額	406,460
	② 未経過リース料中間期末残高相当額	
	1年以内	75,920千円
	1年超	335,704千円
	合計	411,625千円
	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
	支払リース料	46,705千円
減価償却費相当額	42,340千円	
支払利息相当額	5,358千円	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		
利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		
2. オペレーティング・リース取引(借主側)	未経過リース料	
	1年以内	2,987千円
	1年超	— 千円
	合計	2,987千円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
(1)株式	1,264,534	2,389,349	1,124,815
(2)債券			
社債	301,215	301,670	454
(3)その他	72,537	66,766	△5,771
計	1,638,287	2,757,786	1,119,498

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損37,156千円を計上しております。減損処理にあたっては中間連結会計期間末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	267,716
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への 出資	91,243

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引を行っておりますが、ヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	自動車部品 事業 (千円)	住宅事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,406,287	1,072,011	101,945	9,580,244	(—)	9,580,244
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	8,406,287	1,072,011	101,945	9,580,244	(—)	9,580,244
営業費用	8,661,907	1,091,322	123,584	9,876,814	(—)	9,876,814
営業損失	255,620	19,310	21,638	296,569	(—)	296,569

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 自動車部品事業 ……フロア内装品、トランク内装品等の自動車内装部品

(2) 住宅事業 ……ファミリーマンション・戸建住宅の販売
マンションオフィスの床材等の建材

(3) その他の事業 ……発泡プラスチック成形品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	807円73銭
1株当たり中間純損失	17円62銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,406,079
普通株式に係る純資産額(千円)	13,368,547
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	37,531
普通株式の発行済株式数(株)	17,514,297
普通株式の自己株式数(株)	963,506
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)	16,550,791

2 1株当たり中間純損失金額

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間純損失(千円)	291,745
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純損失(千円)	291,745
普通株式の期中平均株式数(株)	16,553,989

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>生産拠点再編について</p> <p>平成19年11月13日開催の取締役会において、生産拠点再編に伴う群馬工場統合について決議しましたので、お知らせいたします。</p> <p>1. 生産拠点再編の理由</p> <p>当社では、生産性の向上による収益改善及び競争力の強化を図るため、生産拠点再編の検討を進めてまいりましたが、この度自動車用内装部品の生産拠点の一つである群馬工場の生産機能を、甲府工場に統合することに決定いたしました。</p> <p>2. 群馬工場の概要(平成19年9月末現在)</p> <p>(1)所在地 : 群馬県太田市矢場町2713-3 (2)敷地面積 : 5,029㎡ (3)生産品目 : フロア内装品、ルーフなどの自動車用内装部品 (4)従業員 : 4名 (5)群馬工場内に群馬営業所を併設</p> <p>3. 統合の日程</p> <p>平成20年3月末(予定)</p> <p>4. 群馬営業所について</p> <p>群馬営業所は、現在地の近隣に移転することとし、従来どおりの営業活動を行います。</p> <p>5. 従業員について</p> <p>群馬工場の従業員については、配置替えを行う予定です。</p> <p>6. 業績に与える影響について</p> <p>群馬工場の土地及び建物の後利用については、現在検討中であり、現時点では平成20年3月期連結業績に与える影響を正確に見積ることができません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,722,504		519,639		2,004,900	
2 受取手形	※7	487,893		835,539		632,957	
3 売掛金		4,244,486		4,401,783		4,316,653	
4 有価証券		—		101,320		102,680	
5 たな卸資産		791,357		939,971		813,911	
6 販売用不動産		247,603		446,845		113,957	
7 仕掛不動産		1,097,383		6,078,892		5,674,704	
8 営業出資金		1,500,000		1,000,000		—	
9 その他		507,960		970,403		1,096,947	
貸倒引当金		—		△4,609		—	
流動資産合計		10,599,189	47.6	15,289,784	57.1	14,756,712	55.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※6	1,383,103		1,413,347		1,393,067	
(2) 機械及び装置		1,569,615		1,591,917		1,501,279	
(3) 工具器具及び備品		749,415		1,008,466		962,943	
(4) 土地	※6	2,358,882		2,358,882		2,358,882	
(5) その他		378,586		187,182		201,263	
有形固定資産合計		6,439,604	29.0	6,559,796	24.6	6,417,436	24.1
2 無形固定資産		240,109	1.1	198,154	0.7	219,395	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,341,915		3,015,425		3,382,830	
(2) その他		1,632,658		1,703,170		1,842,316	
貸倒引当金		△4,838		△10,842		△10,611	
投資その他の資産合計		4,969,736	22.3	4,707,753	17.6	5,214,536	19.6
固定資産合計		11,649,451	52.4	11,465,705	42.9	11,851,368	44.5
資産合計		22,248,640	100.0	26,755,490	100.0	26,608,080	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		648,966		651,589		685,106	
2 買掛金		2,457,974		2,875,011		2,577,156	
3 短期借入金		500,000		6,000,000		5,250,000	
4 1年以内返済予定の 長期借入金	※3 ※4 ※6	150,000		150,000		150,000	
5 未払法人税等		76,040		13,198		129,869	
6 賞与引当金		257,301		260,888		225,690	
7 役員賞与引当金		10,000		10,460		19,277	
8 前受金		2,300		500		—	
9 その他	※2	1,370,520		595,012		716,016	
流動負債合計		5,473,102	24.6	10,556,661	39.5	9,753,117	36.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※3 ※4 ※6	1,308,000		1,158,000		1,233,000	
2 退職給付引当金		1,428,247		1,445,954		1,440,833	
3 役員退職慰労引当金		275,854		190,922		293,683	
4 長期預り金		1,964		1,903		1,903	
固定負債合計		3,014,066	13.5	2,796,780	10.4	2,969,420	11.1
負債合計		8,487,169	38.1	13,353,442	49.9	12,722,538	47.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,167,399	9.7	2,167,399	8.1	2,167,399	8.2
2 資本剰余金							
資本準備金		1,696,397		1,696,397		1,696,397	
資本剰余金合計		1,696,397	7.6	1,696,397	6.3	1,696,397	6.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		414,702		414,702		414,702	
(2) その他利益剰余金							
償却資産圧縮積立金		8,535		8,132		8,132	
固定資産圧縮特別勘定 積立金		52,553		—		—	
土地圧縮積立金		—		52,553		52,553	
別途積立金		8,450,000		8,450,000		8,450,000	
繰越利益剰余金		581,447		206,420		547,205	
利益剰余金合計		9,507,238	42.8	9,131,808	34.1	9,472,593	35.6
4 自己株式		△253,645	△1.1	△258,570	△0.9	△255,946	△1.0
株主資本合計		13,117,390	59.0	12,737,034	47.6	13,080,444	49.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		646,170	2.9	666,638	2.5	806,915	3.0
2 繰延ヘッジ損益		△2,089	△0.0	△1,624	△0.0	△1,816	△0.0
評価・換算差額等合計		644,081	2.9	665,013	2.5	805,098	3.0
純資産合計		13,761,471	61.9	13,402,048	50.1	13,885,542	52.2
負債純資産合計		22,248,640	100.0	26,755,490	100.0	26,608,080	100.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)						
平成18年3月31日残高(千円)	2,167,399	1,696,397	414,702	9,115,749	△ 252,012	13,142,236	754,997	—	754,997	13,897,233
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	△ 99,403	—	△ 99,403	—	—	—	△ 99,403
利益処分による役員賞与	—	—	—	△ 20,780	—	△ 20,780	—	—	—	△ 20,780
中間純利益	—	—	—	96,970	—	96,970	—	—	—	96,970
自株式の取得	—	—	—	—	△ 1,633	△ 1,633	—	—	—	△ 1,633
株主資本以外の目当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△ 108,826	△ 2,089	△ 110,915	△ 110,915
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△ 23,213	△ 1,633	△ 24,846	△ 108,826	△ 2,089	△ 110,915	△ 135,762
平成18年9月30日残高(千円)	2,167,399	1,696,397	414,702	9,092,536	△ 253,645	13,117,390	646,170	△ 2,089	644,081	13,761,471

(注) その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(千円)	30,793	8,736	—	8,450,000	626,218	9,115,749
中間会計期間中の変動額						
土地圧縮積立金の取崩	△ 30,793	—	—	—	30,793	—
償却資産圧縮積立金の取崩	—	△ 201	—	—	201	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	52,553	—	△ 52,553	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 99,403	△ 99,403

利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△ 20,780	△ 20,780
中間純利益	—	—	—	—	96,970	96,970
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 30,793	△ 201	52,553	—	△ 44,771	△ 23,213
平成18年9月30日残高(千円)	—	8,535	52,553	8,450,000	581,447	9,092,536

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)							
平成19年3月31日残高(千円)	2,167,399	1,696,397	414,702	9,057,891		△ 255,946	13,080,444	806,915	△ 1,816	805,098	13,885,542
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	△ 99,346		—	△ 99,346	—	—	—	△ 99,346
中間純損失	—	—	—	△ 241,438		—	△ 241,438	—	—	—	△ 241,438
自己株式の取得	—	—	—	—		△ 2,624	△ 2,624	—	—	—	△ 2,624
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—		—	—	△ 140,276	191	△ 140,085	△ 140,085
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△ 340,784		△ 2,624	△ 343,409	△ 140,276	191	△ 140,085	△ 483,494
平成19年9月30日残高(千円)	2,167,399	1,696,397	414,702	8,717,106		△ 258,570	12,737,034	666,638	△ 1,624	665,013	13,402,048

(注) その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(千円)	52,553	8,132	8,450,000	547,205	9,057,891
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△ 99,346	△ 99,346
中間純損失	—	—	—	△ 241,438	△ 241,438
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△ 340,784	△ 340,784
平成19年9月30日残高(千円)	52,553	8,132	8,450,000	206,420	8,717,106

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注)						
平成18年3月31日 残高(千円)	2,167,399	1,696,397	414,702	9,115,749	△ 252,012	13,142,236	754,997	—	754,997	13,897,233
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	△198,785	—	△ 198,785	—	—	—	△ 198,785
利益処分による役員賞与	—	—	—	△ 20,780	—	△ 20,780	—	—	—	△ 20,780
当期純利益	—	—	—	161,707	—	161,707	—	—	—	161,707
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 3,934	△ 3,934	—	—	—	△3,934
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	51,917	△ 1,816	50,101	50,101
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△ 57,858	△ 3,934	△ 61,792	51,917	△ 1,816	50,101	△11,691
平成19年3月31日 残高(千円)	2,167,399	1,696,397	414,702	9,057,891	△ 255,946	13,080,444	806,915	△ 1,816	805,098	13,885,542

(注) その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日 残高(千円)	30,793	8,736	—	8,450,000	626,218	9,115,749
事業年度中の変動額						
土地圧縮積立金の取崩	△ 30,793	—	—	—	30,793	—
土地圧縮積立金の積立	52,553	—	—	—	△52,553	—
償却資産圧縮積立金の取崩	—	△ 604	—	—	604	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	52,553	—	△ 52,553	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—	△52,553	—	52,553	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 198,785	△ 198,785
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△ 20,780	△ 20,780
当期純利益	—	—	—	—	161,707	161,707
株主資本以外の項目の事業年度中の変動	—	—	—	—	—	—

額 (純額)						
事業年度中の変動額 合計(千円)	21,759	△ 604	—	—	△ 79,013	△ 57,858
平成19年3月31日残高(千円)	52,553	8,132	—	8,450,000	547,205	9,057,891

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		181,070	337,407
減価償却費		319,237	804,009
賞与引当金の増減額		△12,777	△44,387
役員賞与引当金の増減額		10,000	19,277
退職給付引当金の増減額		△7,853	4,731
役員退職慰労引当金の増減額		17,424	35,253
貸倒引当金の増減額		△3,346	2,427
受取利息及び受取配当金		△39,711	△94,038
支払利息		14,470	50,702
投資有価証券売却益		△46,524	△56,855
固定資産除売却損		7,143	17,107
売上債権の増減額		△180,188	△397,419
仕入債務の増減額		△42,287	113,035
たな卸資産の増減額		△102,015	△124,568
販売用不動産の増減額		1,064,387	△3,379,286
営業出資金の増減額		△1,500,000	—
前渡金の増減額		952	△234,343
前受金の増減額		1,800	△500
未払消費税等の増減額		29,279	△18,692
役員賞与の支払額		△20,780	△20,780
その他		158,285	△235,375
小計		△151,433	△3,222,296
利息及び配当金の受取額		39,657	67,064
利息の支払額		△9,691	△47,892
法人税等の支払額		△154,345	△231,915
営業活動によるキャッシュ・フロー		△275,811	△3,435,040

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△881,393	△1,824,113
無形固定資産の取得による支出		△51,689	△59,421
投資有価証券の取得による支出		△242,424	△338,519
投資有価証券の売却による収入		113,001	345,211
出資金の純増減額		—	△326,500
貸付金の増加による支出		△8,500	△17,000
貸付金の回収による収入		14,500	26,000
その他の増減額		548	6,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,055,957	△2,187,623
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		500,000	5,250,000
長期借入金の返済による支出		△42,000	△117,000
長期借入金による収入		660,000	660,000
自己株式の取得による支出		△1,633	△3,934
配当金の支払額		△99,526	△198,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,016,840	5,590,132
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△314,928	△32,531
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,037,432	2,037,432
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,722,504	2,004,900

(注)当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間のキャッシュ・フロー計算書については記載を省略しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>①製品、半製品、原材料および仕掛品 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p> <p>③販売用不動産および仕掛不動産 個別法による原価法を採用しています。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>①製品、半製品、原材料および仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p> <p>③販売用不動産および仕掛不動産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>①製品、半製品、原材料および仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p> <p>③販売用不動産および仕掛不動産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、工具器具及び備品のうち金型・治工具等及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、工具器具及び備品のうち金型・治工具等及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が9,486千円減少し、営業損失が12,557千円、経常損失が12,557千円、税引前中間純損失が12,557千円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、10百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、19,277千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生している額を計上しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により発生した事業年度から費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を 採用しております。なお、金 利スワップについては、特例 処理の要件を満たしている場 合は特例処理を採用しており ます。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達における将来の市 場金利の変動にかかるリスク を回避することを目的として おります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の 資産・負債又は予定取引に関 する重要な条件が同一であ り、かつヘッジ開始時及びそ の後も継続して、相場変動又 はキャッシュ・フロー変動を 完全に相殺するものと想定す ることができるため、ヘッジ の有効性の判定は省略してお ります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲</p> <p>現金及び現金同等物には、手 許現金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資を計上してお ります。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲</p> <hr/>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲</p> <p>現金及び現金同等物には、手 許現金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資を計上してお ります。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計審議委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,763,560千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計審議委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,887,359千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,067,023千円	11,445,728千円	11,363,459千円
※2 消費税等に係る表示	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は「その他の流動負債」に含めて表示しています。	同左	—
※3 コミットメントライン契約	<p>当社は、機動的な財務戦略をとり、効率的かつ安定的な資金調達を行うため、平成18年6月30日金融機関1社と3億円のコミットメントライン契約、また平成17年7月29日取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約30億円の総額33億円の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 3,300,000千円</p> <p>当中間期末残高 — 千円</p> <p>当中間期末未使用残高 3,300,000千円</p>	<p>当社は、機動的な財務戦略をとり、効率的かつ安定的な資金調達を行うため、平成18年6月30日金融機関1社と3億円のコミットメントライン契約、また平成18年12月28日取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約50億円の総額53億円の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 5,300,000千円</p> <p>当中間期末残高 4,000,000千円</p> <p>当中間期末未使用残高 1,300,000千円</p>	<p>当社は、機動的な財務戦略をとり、効率的かつ安定的な資金調達を行うため、平成18年6月30日金融機関1社と3億円のコミットメントライン契約、また、平成18年12月28日取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約50億円の総額53億円の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 5,300,000千円</p> <p>期末残高 2,750,000千円</p> <p>期末未使用残高 2,550,000千円</p>
※4 コミット型シンジケーションローン契約	<p>当社は、設備資金(新工場建設資金及び設備機械等購入資金)の資金調達として、平成17年9月30日金融機関2社とコミット型シンジケーション方式タームローン契約15億円の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 1,500,000千円</p> <p>当中間期末残高 1,458,000千円</p> <p>当中間期末未使用残高 — 千円</p>	<p>当社は、設備資金(新工場建設資金及び設備機械等購入資金)の資金調達として、平成17年9月30日金融機関2社とコミット型シンジケーション方式タームローン契約15億円の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 1,500,000千円</p> <p>当中間期末残高 1,308,000千円</p> <p>当中間期末未使用残高 — 千円</p>	<p>当社は、設備資金(新工場建設資金及び設備機械等購入資金)の資金調達として、平成17年9月30日金融機関2社とコミット型シンジケーション方式タームローン契約15億円の特定融資枠契約を締結しています。</p> <p>特定融資枠契約の総額 1,500,000千円</p> <p>期末残高 1,383,000千円</p> <p>期末未使用残高 — 千円</p>
5 保証債務	<p>下記関係会社の金融機関からの借入に対し、経営指導念書を差入れております。大連盟和化工製品有限公司</p> <p>当中間期末残高 22,410千円 (1,500,000人民元)</p>	<p>下記関係会社の金融機関からの借入に対し、経営指導念書を差入れております。大連盟和化工製品有限公司</p> <p>当中間期末残高 38,400千円 (2,500,000人民元)</p>	<p>下記関係会社の金融機関からの借入に対し、経営指導念書を差入れております。大連盟和化工製品有限公司</p> <p>当期末残高 38,145千円 (2,500,000人民元)</p>

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※6 担保資産	設備資金 1,458,000千円 (長期借入金1,308,000千円 一年以内返済予定の 長期借入金 150,000千円) の担保に供してるものは、 次のとおりであります。 土地 1,462,626千円 建物 1,028,627千円	設備資金 1,308,000千円 (長期借入金1,158,000千円 一年以内返済予定の 長期借入金 150,000千円) の担保に供してるものは、 次のとおりであります。 土地 1,462,626千円 建物 1,045,986千円	設備資金 1,383,000千円 (長期借入金1,233,000千円 一年以内返済予定の 長期借入金 150,000千円) の担保に供してるものは、 次のとおりであります。 土地 1,462,626千円 建物 989,574千円
※7 中間会計期間 (事業年度)末日 満期手形	中間会計期間末日満期手形 は、手形交換日をもって、 決済処理しております。 なお、当中間会計期間末 日が金融機関の休日であっ たため、次の中間会計期間 末日満期手形が、中間会計 期間末残高に含まれており ます。 受取手形 95,649千円	中間会計期間末日満期手形 は、手形交換日をもって、 決済処理しております。 なお、当中間会計期間末 日が金融機関の休日であっ たため、次の中間会計期間 末日満期手形が、中間会計 期間末残高に含まれており ます。 受取手形 122,043千円	事業年度末日満期手形は、 手形交換日をもって、決済 処理しております。 なお、事業年度末日が金 融機関の休日であったた め、次の事業年度末日満期 手形が、事業年度末残高に 含まれております。 受取手形 126,331千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの	受取利息 1,486千円 有価証券利息 5,381千円 受取配当金 32,843千円	受取利息 3,330千円 有価証券利息 10,748千円 受取配当金 35,844千円	受取利息 4,174千円 有価証券利息 13,246千円 受取配当金 76,618千円
※2 営業外費用のうち重要なもの	支払利息 14,470千円 営業外支払手数料 36,295千円	支払利息 47,591千円 営業外支払手数料 44,568千円	支払利息 50,702千円 営業外支払手数料 72,015千円
※3 特別利益のうち重要なもの	投資有価証券売却益 46,524千円	投資有価証券売却益 3,649千円	投資有価証券売却益 56,855千円
※4 特別損失のうち重要なもの	固定資産除売却損 7,143千円	固定資産除売却損 24,538千円 投資有価証券評価損 37,156千円	固定資産除売却損 17,107千円
5 減価償却実施額			
(1) 有形固定資産	294,641千円	513,211千円	750,552千円
(2) 無形固定資産	24,595千円	29,973千円	53,457千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	17,514	—	—	17,514

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	946	3	—	950

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	99,403	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,382	6	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	956	6	—	963

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

(注)当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間の中間株主資本等変動計算書関係（自己株式に関する事項を除く）については、中間連結財務諸表の注記として記載しております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	17,514	—	—	17,514

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	946	9	—	956

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	99,403	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	99,382	6	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,346	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>1,722,504千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,004,900千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,722,504千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,004,900千円</u>

(注)当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については記載を省略しております。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
	機械及 び装置 千円	工具器具 及び備品 千円	機械及 び装置 千円	工具器具 及び備品 千円	機械及 び装置 千円	工具器具 及び備品 千円			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	332,088	8,324	取得価額相当額	607,356	—	取得価額相当額	499,175	—
	減価償却累計額相当額	170,846	8,324	減価償却累計額相当額	200,896	—	減価償却累計額相当額	171,173	—
	中間期末残高相当額	161,242	0	中間期末残高相当額	406,460	—	期末残高相当額	328,002	—
		ソフト ウェア 千円	合計 千円		ソフト ウェア 千円	合計 千円		ソフト ウェア 千円	合計 千円
	取得価額相当額	16,674	357,087	取得価額相当額	—	607,356	取得価額相当額	4,040	503,216
	減価償却累計額相当額	15,442	194,613	減価償却累計額相当額	—	200,896	減価償却累計額相当額	3,973	175,146
	中間期末残高相当額	1,231	162,474	中間期末残高相当額	—	406,460	期末残高相当額	67	328,069
	② 未経過リース料中間期末残高相当額		② 未経過リース料中間期末残高相当額		② 未経過リース料期末残高相当額				
	1年以内	45,447千円		1年以内	75,920千円		1年以内	64,769千円	
	1年超	120,789千円		1年超	335,704千円		1年超	267,333千円	
	合計	166,236千円		合計	411,625千円		合計	332,103千円	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27,687千円 減価償却費相当額 26,023千円 支払利息相当額 1,557千円		③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 46,705千円 減価償却費相当額 42,340千円 支払利息相当額 5,358千円		③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 59,759千円 減価償却費相当額 55,810千円 支払利息相当額 4,112千円					
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左					

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	未経過リース料 1年以内 20,517千円 1年超 21,330千円 合計 41,847千円	未経過リース料 1年以内 2,987千円 1年超 ー千円 合計 2,987千円	未経過リース料 1年以内 3,585千円 1年超 1,195千円 合計 4,780千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
(1)株式	1,290,119	2,377,100	1,086,980
(2)債券			
社債	501,096	502,780	1,683
(3)その他	99,895	99,817	△77
計	1,891,112	2,979,698	1,088,586

(注) 減損処理にあたっては中間期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1)子会社株式 子会社株式	9,700
(2)その他有価証券	
非上場株式	269,216
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への 出資	93,001

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間の有価証券関係(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く)については、中間連結財務諸表の注記として記載しております。

前事業年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
その他有価証券			
(1)株式	1,296,100	2,648,452	1,352,352
(2)債券			
社債	401,156	403,290	2,133
(3)その他	70,593	74,940	4,346
計	1,767,850	3,126,683	1,358,832

（注）減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 （千円）
(1)子会社株式 子会社株式	9,700
(2)その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への 出資	267,716 91,111

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

(注) 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

(注) 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	830円82銭	809円75銭	838円61銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 (△)	5円85銭	△14円58銭	9円76銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額について は、潜在株式が存在しな いため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額につ いては、1株当たり中間 純損失であり、また、 潜在株式が存在しない ため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在 しないため記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表) の純資産の部の合計額(千円)	13,761,471	13,402,048	13,885,542
普通株式に係る純資産額 (千円)	13,761,471	13,402,048	13,885,542
普通株式の発行済株式数(株)	17,514,297	17,514,297	17,514,297
普通株式の自己株式数(株)	950,600	963,506	956,549
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)	16,563,697	16,550,791	16,557,748

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純 損失(△)(千円)	96,970	△241,438	161,707
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (千円)	96,970	△241,438	161,707
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,566,110	16,553,989	16,563,383

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>生産拠点再編について</p> <p>平成19年11月13日開催の取締役会において、生産拠点再編に伴う群馬工場統合について決議しましたので、お知らせいたします。</p> <p>1. 生産拠点再編の理由 当社では、生産性の向上による収益改善及び競争力の強化を図るため、生産拠点再編の検討を進めてまいりましたが、この度自動車用内装部品の生産拠点の一つである群馬工場の生産機能を、甲府工場に統合することに決定いたしました。</p> <p>2. 群馬工場の概要(平成19年9月末現在) (1)所在地 : 群馬県太田市矢場町2713-3 (2)敷地面積 : 5,029㎡ (3)生産品目 : フロア内装品、ルーフなどの自動車用内装部品 (4)従業員 : 4名 (5)群馬工場内に群馬営業所を併設</p> <p>3. 統合の日程 平成20年3月末(予定)</p> <p>4. 群馬営業所について 群馬営業所は、現在地の近隣に移転することとし、従来どおりの営業活動を行います。</p> <p>5. 従業員について 群馬工場の従業員については、配置替えを行う予定です。</p> <p>6. 業績に与える影響について 群馬工場の土地及び建物の後利用については、現在検討中であり、現時点では平成20年3月期連結業績に与える影響を正確に見積ることができません。</p>	

(2) 【その他】

- ① 当中間会計期間終了後、半期報告書提出日までに資産・負債に著しい変動及び損益に重要な影響を与える事実は発生しておりません。
- ② 当中間会計期間において重要な訴訟等はありません。
- ③ 平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、次のとおり中間配当金を支払う旨決議いたしました。

中間配当金の総額	99,304千円
1株当たりの配当金	6円00銭
請求権の効力発生日および支払開始日	平成19年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年12月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

盟和産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 邦彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 一郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている盟和産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、盟和産業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

盟和産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 邦彦 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている盟和産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、盟和産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3（3）役員賞与引当金（会計方針の変更）」に記載されており、会社は当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

盟和産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 邦彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 一郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている盟和産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、盟和産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。